

平成 16 年 度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 162 回 国 会)

(未 定 稿)

平成 17 年 1 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 平成 16 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
1 所 得 税	2
源泉所得税	2
2 法 人 税	6
3 相 続 税	10
4 消 費 税	14
5 酒 税	16
第 3 付 表	18
1 平成16年度一般会計歳入補正後予算額	18
2 直接税及び間接税等の比率	19
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	20
2 所得税納税人員の推移	21
3 公定歩合の推移	22
4 企業収益の予測状況	23
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移	24

第1 平成16年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一) 一般会計			
所得税	114,050	3,150	117,200
源泉徴収	23,730	—	23,730
法相消費酒たばこ揮石航石自関と	137,780	3,150	140,930
人続費	94,070	15,890	109,960
ばこ油	11,000	1,920	12,920
ガソリン	95,630	1,290	96,920
揮石航石自関と	15,880	690	16,570
ばこ油	8,980	—	8,980
揮石航石自関と	21,290	—	21,290
ガソリン	140	—	140
航空機燃料	900	—	900
自動車重量	4,770	—	4,770
関税	7,510	—	7,510
とん	7,950	—	7,950
とん	90	—	90
印紙収入	8,620	—	8,620
現入金	2,860	—	2,860
計	11,480	—	11,480
合 計	417,470	22,940	440,410
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
所得税(譲与分)	4,249	—	4,249
地方道路税	3,035	—	3,035
石油ガソリン	140	—	140
航空機燃料	164	—	164
自動車重量	3,755	—	3,755
特別とん	113	—	113
合 計	11,456	—	11,456
(石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)			
原油等関税	380	—	380
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進税	3,593	—	3,593
(道路整備特別会計)			
揮発油	7,072	—	7,072
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	2,356	—	2,356
総 計	442,327	22,940	465,267

第 2 各税の見積り方法 当初予算額

1 所得税

	現行法による収入見込額	141,670 億円
	税制改正による増	360 "
	特別会計組入見込額	△ 4,250 "
	差引予算額	137,780 "
源泉所得税	現行法による収入見込額	117,210 億円
	税制改正による増	360 "
	特別会計組入見込額	△ 3,520 "
	差引予算額	114,050 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成15年度の実績見込を基礎とし、平成16年度分給与総額の対前年度増加見込を1%程度増とし

平成16年度の課税見込を

納税人員		4,303 万人
給与総額		2,163,740 億円
		(1人当 503 万円)

と見込み、これから

給与所得控除額		617,220 "
基礎控除額		163,510 "
配偶者控除額		51,910 "

(有配偶者割合 32%)

配偶者特別控除額		1,840 "
扶養控除額		123,260 "

(平均扶養人員 0.6 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額		250,740 "
--------------------------	--	-----------

計 1,208,480 "

を差し引いた

課税所得見込額		955,260 "
---------	--	-----------

(1人当 222 万円)

に対する

本年度分課税見込額		119,860 "
-----------	--	-----------

(1人当 27.9 万円)

補正後予算額

予 算 額	当 初	137,780 億円
	補 正 増	3,150 "
	計	140,930 "

予 算 額	当 初	114,050 億円
	補 正 増	3,150 "
	計	117,200 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成15年度の課税実績等を基礎とし、平成16年度分給与総額の対前年度増加見込を1%程度増とし

平成16年度の課税見込を

納 税 人 員	4,235 万人
給 与 総 額	2,114,580 億円 (1人当 499 万円)

と見込み、これから

給 与 所 得 控 除 額	604,360 "
基 礎 控 除 額	160,930 "
配 偶 者 控 除 額	50,890 "

(有配偶者割合 31%)

配 偶 者 特 別 控 除 額	2,030 "
扶 養 控 除 額	120,400 "

(平均扶養人員 0.6 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	254,850 "
--------------------------	-----------

計 1,193,460 "

を差し引いた

課 税 所 得 見 込 額	921,120 "
---------------	-----------

(1人当 218 万円)

に対する

本 年 度 分 課 税 見 込 額	119,760 "
-------------------	-----------

(1人当 28.3 万円)

のうち、収入歩合を 99 %として	
本年度収入見込額を	118,660 億円
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	770 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	119,430 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	8,590 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	6,710 "
退職所得に対する税額	3,110 "
非居住者の所得に対する税額	3,200 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	580 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	10,730 "
計	24,330 "
とした。	
D 合 計(A + B + C)	152,350 "
から	
還付見込税額	△ 13,780 "
を差し引き、さらに	
定率減税による減収見込額	△ 21,360 "
を差し引き	
現行法による平成 16 年度収入見込額を	117,210 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	360 "
を加え	
本年度収入見込額を	117,570 "
とし、これから	
交付税及び譲与税配付金特別会計への組入見込額	△ 3,520 "
を差し引き	
平成 16 年度予算額を	114,050 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

のうち、収入歩合を 99 %として	
本年度収入見込額を	118,560 億円
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	720 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	119,280 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	8,570 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	11,040 "
退職所得に対する税額	3,130 "
非居住者の所得に対する税額	2,610 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	650 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,200 "
計	28,630 "
とした。	
D 合 計(A+B+C)	156,480 "
から	
還付見込税額	△ 14,200 "
を差し引き、さらに	
定率減税による減収見込額	△ 21,560 "
を差し引き	
本年度収入見込額を	120,720 "
とし、これから	
交付税及び譲与税配付金特別会計への組入見込額	△ 3,520 "
を差し引き	
平成 16 年度補正後予算額を	117,200 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		94,510 億円
税制改正による減	△	440 "
差引予算額		94,070 "

A 申告分

平成15年度年税額(平成15年4月から16年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成16年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成15年度に対する平成16年度年税額(平成16年4月から17年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を

生産物	生産物価	104 %程度
生産・物価の相乗		100 "
消費	消費費	104 "
生産・物価及び消費の合算		100 "
所得率等による調整		102 "
総合	総合	103 "

と見込み

平成16年度の年税額を 109,000 億円

とし、これに、平成16年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成16年度申告見込税額を 102,110 "

とし、これから

前年度改正の平年度化による減収見込額 △ 140 "
を差し引き

平成16年度実際申告見込税額を 101,970 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 360 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 390 "

を差し引いた額 101,940 "

のうち、収入歩合を99%として

本年度収入見込額を 100,920 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 2,180 "

とした。

予 算 額	当 初	94,070 億円
	補 正 増	15,890 "
	計	109,960 "

A 申 告 分

平成 15 年度年税額(平成 15 年 4 月から 16 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成 15 年度に対する平成 16 年度年税額(平成 16 年 4 月から 17 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

108 %程度

と見込み

平成 16 年度の年税額を 122,890 億円とし、これに、平成 16 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 16 年度申告見込税額を 119,550 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 400 "を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 480 "を差し引いた額 119,470 "

のうち、収入歩合を 98% として

本年度収入見込額を 117,080 "とした。

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 1,810 "とした。

C	繰越滞納分	
	本年度収入見込額を	720 億円
	とした。	
D	合計(A+B+C)	103,820 "
	から	
	還付見込税額	△ 9,310 "
	を差し引き	
	現行法による平成16年度収入見込額を	94,510 "
	とし、これから	
	税制改正による減収見込額	△ 440 "
	を差し引き	
	平成16年度予算額を	94,070 億円
	とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料4参照。

C	繰越滞納分	
	本年度収入見込額を	820 億円
	とした。	
D	合計(A+B+C)	119,710 "
	から	
	還付見込税額	△ 9,750 "
	を差し引き	
	平成16年度補正後予算額を	109,960 億円
	とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料4参照。

3 相 続 税

現行法による収入見込額		11,010 億円
税制改正による減	△	10 "
差引予算額		11,000 "

平成 15 年度の実績見込を基礎とし
平成 16 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	46 千件	
納 税 人 員	121 千人	
課 税 財 産 価 額	99,950 億円	(1 件当 21,634 万円)
遺産に係る基礎控除額	39,410 "	
差 引 課 税 価 額	60,540 "	(1 件当 13,103 万円)
算 出 税 額	16,280 "	(1 件当 3,525 万円) (1 人当 1,341 万円) (平均税率 27 %)

B 贈 与 税

納 税 人 員	234 千人	
課 税 財 産 価 額	14,840 億円	(1 人当 634 万円)
基礎控除及び配偶者控除並び に相続時精算課税に係る特別 控除の額	11,270 "	
差 引 課 税 価 額	3,570 "	(1 人当 153 万円)
算 出 税 額	430 "	(1 人当 18 万円) (平均税率 12 %)

C 合 計(A+B)

算 出 税 額	16,710 "
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△	6,400 "
---------------------	---	---------

を差し引いた

課税見込額	10,310 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△	4,150 "
-----------------	---	---------

を差し引き

予 算 額	当 初	11,000 億円
	補 正 増	1,920 "
	計	12,920 "

平成 15 年度の課税実績(推計)を基礎とし
平成 16 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	43 千件	
納 税 人 員	113 千人	
課 税 財 産 価 額	99,930 億円	(1 件当 23,024 万円)
遺産に係る基礎控除額	36,700 "	
差 引 課 税 価 額	63,230 "	(1 件当 14,568 万円)
算 出 税 額	16,970 "	(1 件当 3,911 万円) (1 人当 1,506 万円) 平均税率 27 %

B 贈 与 税

納 税 人 員	248 千人	
課 税 財 産 価 額	20,980 億円	(1 人当 847 万円)
基礎控除及び配偶者控除並び に相続時精算課税に係る特別 控除の額	15,250 "	
差 引 課 税 価 額	5,730 "	(1 人当 231 万円)
算 出 税 額	770 "	(1 人当 31 万円) 平均税率 14 %

C 合 計(A+B)

算 出 税 額	17,740 "
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 6,310 "
---------------------	-----------

を差し引いた

課税見込額	11,430 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△ 4,460 "
-----------------	-----------

を差し引き

前年度以前分の本年度課税見込額	9,930 億円
を加えた	
本年度課税見込額	16,090 "
から	
物納見込額	△ 3,340 "
延納見込額	△ 1,820 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	2,010 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	12,940 "
のうち	
本年度収入見込額を	11,350 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 340 "
を差し引き	
現行法による平成 16 年度収入見込額を	11,010 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 10 "
を差し引き	
平成 16 年度予算額を	11,000 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

前年度以前分の本年度課税見込額	9,580 億円
を加えた	
本年度課税見込額	16,550 "
から	
物納見込額	△ 2,150 "
延納見込額	△ 2,130 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	2,140 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	14,410 "
のうち	
本年度収入見込額を	13,360 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 440 "
を差し引き	
平成 16 年度補正後予算額を	12,920 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

4 消 費 税

予 算 額 95,630 億円

平成 15 年度年税額(平成 15 年 4 月から 16 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の実績見込を基礎とし

平成 16 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成、財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成 15 年度に対する平成 16 年度年税額(平成 16 年 4 月から 17 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を

100 % 程度

と見込み

平成 16 年度の確定申告で納税申告を行う各事業者に係る年税額の総額を	92,850 億円
と、平成 16 年度の輸入に係る税額を	18,760 "
とし、これに、平成 16 年 4 月から同年 12 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成 16 年度納税申告等見込額	116,490 "
のうち、収入歩合を 97 % として	
平成 16 年度収入見込額を	113,000 "
とし、これから	
還付申告に係る平成 16 年度還付見込税額	△ 20,450 "
を差し引き	
繰越滞納分の収入見込額	3,080 "
を加え	
平成 16 年度予算額を	95,630 億円
とした。	

予 算 額	当 初	95,630 億円
	補 正 増	1,290 "
	計	96,920 "

平成 15 年度年税額(平成 15 年 4 月から 16 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)を基礎とし

平成 15 年度に対する平成 16 年度年税額(平成 16 年 4 月から 17 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

101 % 程度

と見込み

平成 16 年度の確定申告で納税申告を行う各事業者に係る年税額の総額を	93,000 億円
と、平成 16 年度の輸入に係る税額を	21,130 "
とし、これに、平成 16 年 4 月から同年 12 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成 16 年度納税申告等見込額	118,460 "
のうち、収入歩合を 97 % として	
平成 16 年度収入見込額を	114,910 "
とし、これから	
還付申告に係る平成 16 年度還付見込税額	△ 20,690 "
を差し引き	
繰越滞納分の収入見込額	2,700 "
を加え	
平成 16 年度補正後予算額を	96,920 億円
とした。	

5 酒 税

予 算 額 15,880 億円

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
平成 16 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	818 千ℓ	1,040 億円
し ょ う ち ゅ う	980 "	2,310 "
ビ ー ル	3,602 "	7,980 "
ウ イ ス キ ー 類	97 "	370 "
そ の 他	3,584 "	4,180 "
合 計	9,081 "	15,880 "

とし

平成 16 年度予算額を
とした。 15,880 億円

予 算 額	15,880 億円
当 初 補 正 増	690 "
計	16,570 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
平成 16 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	775 千kl	980 億円
し ょ う ち ゅ う	1,072 "	2,520 "
ビ ー ル	3,860 "	8,550 "
ウ イ ス キ ー 類	100 "	380 "
そ の 他	3,682 "	4,140 "
合 計	9,489 "	16,570 "

とし

平成 16 年度補正後予算額を
とした。 16,570 億円

第 3 付 表

1 平成 16 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補 正 額	補 予 正 算 後 額
租 税 及 び 印 紙 収 入	417,470	22,940	440,410
官業益金及び官業収入	167	—	167
政府資産整理収入	2,618	—	2,618
雑 収 入	34,954	9,828	44,782
公 債 金	365,900	—	365,900
前年度剰余金受入	—	14,910	14,910
合 計	821,109	47,678	868,787

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額		比 率		間接税等	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16 当 初	442,327	100	247,099	55.9	195,228	44.1
補 正 後	465,267	100	268,059	57.6	197,208	42.4

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成15年度までは決算額、16年度は当初予算額及び補正後予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税	所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

税 目		年 度		
		平 成 13	平 成 14	平 成 15
所 得 税	源 泉 分	150,301	122,492	113,926
	申 告 分	27,764	25,631	25,220
	計	178,065	148,122	139,146
法 人 税		102,578	95,234	101,152
相 続 税		16,745	14,529	14,425
消 費 税		97,671	98,115	97,128
酒 税		17,654	16,804	16,842
た ば こ 税		8,614	8,441	9,032
揮 発 油 税		20,981	21,263	21,821
石 油 ガ ス 税		140	142	143
航 空 機 燃 料 税		883	901	909
石 油 石 炭 税		4,718	4,634	4,783
自 動 車 重 量 税		8,536	8,480	7,671
関 税		8,518	7,936	8,029
と ん 税		86	87	88
印 紙 収 入		14,288	13,638	11,651
そ の 他		5	5	4
計		479,481	438,332	432,824

2 所得税納税人員の推移

年次 所得者別	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	
	(実績)	(実績)	(実績)	当初	補正後(見込)
給与所得者	万人 4,323	万人 4,239	万人 4,161	万人 4,303	万人 4,235
申告所得者	708	687	693	695	705
営業等	194	183	178	170	180
農業	13	13	15	13	15
その他	500	491	500	512	510

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)等による。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50
13年2月13日	0.35
3月1日	0.25
9月19日	0.10

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績)	平成15年度 (実績)	平成16年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	△ 18.1	14.5	—	10.1
	製造業	△ 45.3	39.3	—	21.0
	非製造業	2.3	4.7	—	3.5
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	△ 19.6	16.4	14.4	15.3
	製造業	△ 39.1	34.9	23.2	24.0
	非製造業	△ 4.6	7.3	8.7	8.9

(備考) 1 「法人企業景気予測調査」は、「法人企業動向調査」(内閣府)と「財務省景気予測調査」(財務省)を統合し、調査対象企業(標本)の拡充や業種分類の見直し等を行った上、平成16年度から新たに実施しているものであり、平成15年度(実績)の計数はない。なお、平成13年度(実績)及び14年度(実績)の計数は、「財務省景気予測調査」による。

2 平成16年度(予測)の計数は、法人企業景気予測調査については平成16年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成16年12月調査結果による。

5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分 \ 年 次		平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	
		(実 績)	(実 績)	(実績推計)	当 初	補 正 後
相 続 税	課 税 件 数	千件 46	44	44	46	43
	納 税 人 員	千人 121	115	115	121	113
贈 与 税	納 税 人 員	千人 307	292	276	234	248

(備考) 「国税庁統計年報書」による。